

悪天候などによる非常時の登校時間などの変更について

ア 神奈川県全域、神奈川県東部など平塚市を含む地域が、次の(A)または(B)の場合は、後の①～③のように登校時間などを変更する。

(A)「大雨警報」と「暴風警報」が同時に発表されている場合、または「大雪警報」と「暴風雪警報」のいずれかが発表されている場合。

※気象庁の発表に留意すること。

(B)「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))(平成31年3月改訂)に基づき、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)以上が発表された場合。

※各自治体の発表に留意すること。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 朝 6:00時点で発表されている場合 | ⇒自宅待機 |
| 解除されている場合 | ⇒平常授業 |
| ② 朝 8:30時点で発表されている場合 | ⇒自宅待機 |
| 解除されている場合 | ⇒3校時より平常授業 |
| | SHR 10:40 |
| ③ 朝10:30時点で発表されている場合 | ⇒自宅待機(臨時休校) |
| 解除されている場合 | ⇒5校時より平常授業 |
| | SHR 13:15 |

イ 登校途中で上記アの内容を確認した場合は、直ちに帰宅し、自宅待機する。

ウ 警報などの有無によらず、県内の公共交通機関に支障がある場合など、上記に当てはまらない場合及びその他必要と認められる場合には、校長の判断により、登校時間の変更や休校、放課等の措置を行うことがある。

※ 状況に応じてメール配信システムにて連絡することがある。

※ 通常の登校に支障がある場合は、安全に十分留意し無理をしないこと。また、その際の遅刻・欠席等については、校長が必要と認めた場合、特別に配慮することがある。